

YAMATO - SHIBUYA 渋谷(南部地区)まちづくりニュース

No.81



大和市イベントキャラクター
「ヤマトン」

- ハイライト
- 町界町名地番整理についてお知らせします。
 - 大和市町界町名審議会委員を公募します。

発行日：平成28年1月15日 編集：渋谷土地区画整理事務所
242-8601 大和市下鶴間1丁目1番1号 (事業管理課事業管理担当)

居住者・権利者・関係者の皆様へ

大和都市計画事業渋谷(南部地区)土地区画整理事業
施行者 大和市 代表者 大和市長 大木 哲

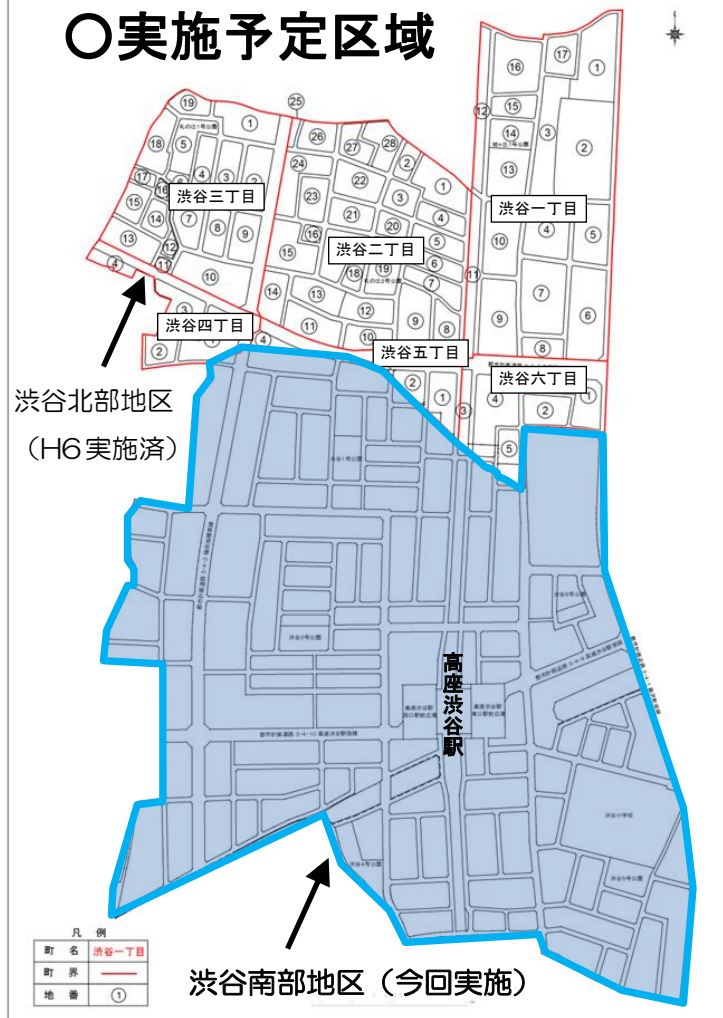
「渋谷(南部地区)まちづくりニュース81号」について

初春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、市行政について格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、今号には「町界町名地番整理の実施」及び「大和市町界町名審議会委員の募集」について掲載しております。是非ともご一読いただき、町界町名地番整理の実施に向け、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

換地処分に合わせて、町界町名地番整理を実施します。

現在の住所は土地の「地番」を使っていますが、番号が飛んでいたりして、わかりにくくなっています。そこで、住所の表示をわかりやすくするため、土地区画整理事業の換地処分に合わせて地番の整理を行い、整った街区をある程度の大きさごとに区別してそれぞれに町名(□□〇丁目)を付けます。

○実施予定区域



○実施の効果

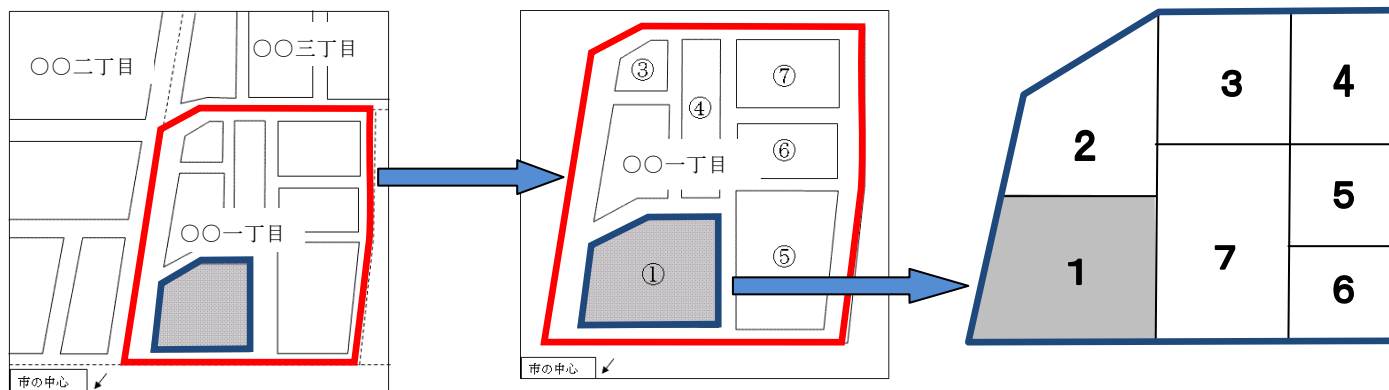
- ・火災や救急時対応の迅速化
- ・集配業務の迅速化、誤配軽減
- ・訪問者の誘導が容易

【Q&A】

- Q.いつ住所が変わるの？
A.換地処分公告の翌日です。(平成30年予定)
- Q.住所が変わったら何をすればいいの？
A.運転免許証などの住所変更手続きが必要です。
(基本的に費用は掛かりません)



○実施の方法 (一般例:一丁目1番地1の場合)



町をハッキリわかりやすく(〇丁目)します。 その町を分割して街区(〇番地)を決めます。 その街区にある土地ごとに番号を振ります。

町名は〇〇一丁目

街区は1番地

番号は1

○住所の表示の仕方

現在の住所.....大和市福田 1234番地5



町界町名地番整理を実施すると...大和市〇〇一丁目1番地1

中高層住宅は.....大和市〇〇一丁目1番地2-301



渋谷北部地区実施時に電柱等に設置した表示板

大和市町界町名審議会の委員を募集します。

活動内容:渋谷(南部地区)土地区画整理事業地内で、町界町名地番整理実施のための町界町名案を検討する会議で、市の町界町名素案について審議します。年2~3回を予定。

任期:平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間。

応募資格:平成28年4月1日現在、他の審議会の公募委員ではなく、渋谷(南部地区)土地区画整理事業地内に居住しているか、同地内に土地や建物を所有している20歳以上の方。

公募人数:2名

報酬:会議1回の出席につき8,900円

応募方法:「町名や住所に関すること」をテーマとした小論文(800字程度。書式、用紙は問わない)と申込書を街づくり計画課へ直接持参。郵送、FAX、インターネット(市のホームページ)による応募も可能。申込書は街づくり計画課で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

締め切り:平成28年2月15日(月)まで(当日必着)

選考方法:書類選考

※選考結果は応募者全員に通知し、選出された委員の名前は、市のホームページなどに公表されます。



○今後、新しい住所の実現に向け、説明会や情報提供等を行ってまいります。

〒242-8601 大和市下鶴間1丁目1番1号 渋谷土地区画整理事務所(大和市役所4階)
■土地区画整理事業 ☎ 046-260-5721 (事業管理課 事業管理担当)
■町界町名地番整理・審議会 ☎ 046-260-5443 (街づくり計画課 都市計画担当)